

第 69 回 鹿児島支部評議会の議事概要（速報）

開 催 日 時	令和 7 年 1 月 14 日（火）15：30～17：45
開 催 場 所	鹿児島中央ビル 8 階会議室
出 席 評 議 員	岩重評議員、大浦評議員、佐野評議員＜議長＞、千代森評議員 福留評議員、正評議員、松元評議員、三輪評議員、山縣評議員 （五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度鹿児島支部保険料率について 2. 令和 7 年度支部事業計画（案）について 3. 令和 7 年度支部保険者機能強化予算（案）について 4. その他
議 事 概 要 （主な意見等）	1. 令和 7 年度鹿児島支部保険料率について 資料に沿って事務局より説明。 ＜主な意見と回答＞ （学識経験者） 7 年度の収支見込みが黒字で、準備金がさらに積みあがると聞くとやはり、保険料率を決める以前の問題として、準備金を定期預金に預けるだけでなく、運用ができるよう法律改正を強く要望するべきである。 （事業主代表） 準備金の運用について、法律を変えていく必要がある。保険料の半分は事業主が負担しており、賃上げや物価の上昇もあり事業主は負担の限界を感じている。 給与が上がれば累進的に保険料も上がるということもそろそろ見直しが必要ではないか。現状の保険料の負担方法であれば、いつまでたっても加入者の可処分所得は増えない。 保険料率が 10.13%から 10.31%に上がることは反対の意見である。 （事業主代表） あらゆるコストが上がっていく中で、全国 5 番目の保険料率ということにショックを受けている。この保険料率の決め方にも限界がきているのではないかと感じている。少しでも下げていくことに対して議論していただきたい。 （被保険者代表） 加入者や事業主の努力だけでは、保険料率は下がらない。準備金の運用方法について、法

律改正を含め要望をするべきである。

大企業が賃上げをして、採用の競争率が上がっている中で、中小企業もできるだけ賃上げを行っているが、追いつかなくなっている。

（被保険者代表）

今年度の支部保険料率算定時に前々年度の収支差が大きく影響があったとのことだが、収支差が大きくなならないような取り組みをしていけば保険料率への影響もあまりないのではないか。

あわせて、インセンティブ制度の指標の中で、特定健診等の実施率の得点等について全国 47 位となった点について、特別な理由があれば教えてほしい。

（事務局）

インセンティブ制度の指標のうち、特定健診実施率の結果が全国 47 位になった理由は、生活習慣病予防健診はセット健診であるため、定められた検査項目を受けていただく必要がある。しかし、胃がん健診を本人希望で未実施としていた健診機関があり、それを是正したことで生活習慣病予防健診の実施率が大幅に下がった。

精算の収支差については、賃金上昇率や医療費の見込みで概算していくため、毎年のプラスマイナスはどうしても出てきてしまうところである。

（学識経験者）

保険料が上がることについて、実際に社会保険の事務を行っている方々に、これがどう繋がってこういう結果になったか等、見える化した広報が必要ではないか。一方的な広報だけでなく、加入者が医療や保険料に対してどのように思っているかを聞く機会があってもいいかと思う。

インセンティブについて、毎年良い結果というのはできないことは理解しているが、努力している部分が見られたらいいかと思う。

（学識経験者）

企業は従業員が心身ともに健全できちんとした労働の提供ができるような環境整備を行う必要があり、それが健康づくりに繋がり、インセンティブ制度の評価結果に影響し、保険料率の引き下げにもなる。

保険料率の決定方法をほとんどの事業主は知らないと思われる。保険料率を下げるにはどのような取り組みを行えば良いのか、関係団体と連携し広報に力を入れることも重要と考える。

（議長）

準備金の運用に関しては、引き続き法律改正を含め強く要望していくこととする。
また、鹿児島支部の保険料率については、引き上げることはやむを得ない意見と引き上げを反対する意見の両論併記ということにまとめさせていただくことに異論はないか。

（評議員一同）

一同異議なし

2. 令和7年度支部事業計画（案）について

資料に沿って事務局より説明。

《主な意見と回答》

（事業主代表）

特定保健指導の実施率について、昨年度と今年度の途中実績を比較すると乖離しているが要因を伺いたい。また、これらは挽回の上、令和7年度のKPIが達成できる見込みがあるのかを伺いたい。

また、医療費適正化の#8000 利用推進に対して、KPIの設定はないのかを伺いたい。

（事務局）

特定保健指導は健診を受けた者から対象者を選定する流れとなるが、健診受診者自体が減少しているため、特定保健指導対象者も減っている。令和6年度について、途中経過が低い状況にあり、達成見込みも非常に厳しいところである。

#8000 の利用推進については、支部独自の事業という位置付けにあるためKPIの設定はない。ただし、事業を行ったうえでの効果検証は実施していく。

（学識経験者）

インセンティブ制度の指標である特定健診等実施率が全国最下位で取組みを行う必要があるなか、健診受診者が減っているような状況は問題である。先程の事務局が説明した中での改善策がうまく機能していないということか。

（事務局）

生活習慣病予防健診について、昨年の同時期に比べて実施率が下がっている。その分、事業者健診データ取得をしていかないといけないところだが、思うように取得できていないような状況であった。今年度は外部委託によるデータ取得を強化しているところであり、年度末までに少しでも実施率を上げていきたいと考えている。

（学識経験者）

レセプト点検の査定率の上昇を求めているが保険者として適正な考えなのか。

（事務局）

適正な保険給付のため、診療報酬の算定ルールに沿った適正なレセプト請求かという観点で点検を行っている。ご理解いただきたい。

（学識経験者）

K P I で査定率の上昇と減額した金額の増加を設定されると間違った方向で努力される恐れがある。不正なレセプト請求を止めるなどの表現が望ましいと感じる。

（事務局）

ご意見として頂戴する。

レセプトの内容点検の仕組みは、医療機関から社会保険診療報酬支払基金にレセプトが提出され内容審査を行っている。その後、保険者にレセプトが到着し再審査していくが、保険者は社会保険診療報酬支払基金が見落とししたものを再審査請求している。保険者としては、レセプトは請求書だと認識しているため、細かいところまで点検していく趣旨で K P I の設定をしている。当然、保険者が再審査請求をしても、社会保険診療報酬支払基金で改めて内容審査されるため、保険者が再審査請求した内容全てが認められるわけではないというところである。

（議長）

他に意見がなければ、令和 7 年度支部事業計画（案）について協議の結果承認でよろしいか。

（評議員一同）

一同異議なし

3. 令和 7 年度支部保険者機能強化予算（案）について

資料に沿って事務局より説明。

（学識経験者）

保健指導利用勧奨経費の健康宣言事業所に対する特定保健指導の利用勧奨について、特定保健指導実施率が低い状況の中で、被扶養者も含め具体的な取組み内容はこういったものになるのかを伺いたい。

(事務局)

健康宣言事業所に対する特定保健指導の利用勧奨は被保険者を対象としたものである。被保険者に対しては、基本的には勤務時間中に特定保健指導を行うため、事業所のご協力が必要不可欠となっており、健康宣言事業所に特化した勧奨を予定している。具体的な勧奨方法としては、チラシと一緒にアンケートを同封して、特定保健指導の受け入れが難しい理由を確認し、利用が進むよう事業所に電話をかけて勧奨していくことを計画している。

被扶養者に対しては、集団健診当日の特定保健指導を健診機関へ働きかけている。また、後日、支部より利用勧奨を行っている。

(学識経験者)

被保険者は勤務時間内に受けるのが決まったルールなのか。勤務時間内に受けさせるとなると、その間は人手不足となるので会社は受け入れ難いと思う。休日に受けることはできないのか。

(事務局)

健康診断に関しては労働安全衛生法により事業主に実施義務があるが、保健指導に関しては努力義務になっている。そのため、協会けんぽから特定保健指導の案内をした際に、事業主は必ず受けさせなければならないということではない。

時間外や土日に受けたい場合は、協会けんぽが外部委託している業者による実施が可能となっており、その分も実施率に反映される。

(学識経験者)

今回、新規事業がたくさん入っているが、既存事業の見直しはされているのか。

(事務局)

うまくいかなかった事業は廃止し、既存事業でも工夫できるところは方法を変えていくなどして実施している。全支部の事例は共有できるようになっているため、鹿児島でも検討したうえで新規事業を立ち上げている。

(議長)

鹿児島支部職員の労務負担がどんどん増えていくように感じたため、事業の効果検証と評価含めて思い切った事業の廃止も進めていくことを今後考えていってほしい。

他に意見がなければ、令和7年度支部保険者機能強化予算(案)について協議の結果承認でよろしいか。

(評議員一同)

一同異議なし

4. その他

(事業主代表)

厚生労働省等に問題提起していただきたいのが、協会けんぽや国民健康保険等の医療保険について国民の８割は加入しているが２割は未加入の状況である。国民皆保険を謳っているのであれば、その２割を如何にして加入させるかという努力を国にしてもらいたい。それが全体の収入となり国に対してもいい影響を及ぼすのではないかという期待もある。

また、一般社団法人選挙割協会というものがあり、投票率を上げるために選挙に行くと各種サービスの割引等を受けられる機構を作っている。健康になった人間はやはり飲食も購買意欲も上がるしそのためには何らかのいい結果を見出すため、協会けんぽも特定保健指導などに関して割引をしていただける等の組織づくりもしていくのもいいかと考える。

以上

特記事項

次回評議会：令和７年７月 開催予定

今回の傍聴者：なし